

ろうあ者相談・難聴者相談

聴覚障害者等およびその関係者から、聴覚障害者等の家庭生活

または社会生活における各種相談に応じます。

例えば、こんなときにろうあ者相談・難聴者相談をご利用ください。

医療	医療費助成制度について知りたい インフルエンザ予防接種を受けたい
人権の保障	遺産相続について相談したい 弁護士や司法書士に相談したい
福祉制度	補聴器や日常生活用具（FAX など）の給付を受けたい 手話通訳者・要約筆記者の派遣制度について知りたい
職業	職場での人間関係について相談したい 雇用保険制度による給付を受けたい
生活	市役所・区役所からの郵便物を説明してほしい 市営住宅・県営住宅に申し込みたい
学校・保育	保育園・幼稚園の入園を申し込みたい 子どもの奨学金を申し込みたい
社会活動	手話サークルを紹介してほしい 聴覚障害者団体を紹介してほしい
対人関係	家庭内のコミュニケーション方法について相談したい 近所の人とのトラブルについて相談したい
介護保険	介護保険制度を利用したい 緊急通報システムを導入したい

上記以外、何でも構いませんので遠慮なくご相談ください。

次の区役所のまちづくり推進部地域振興課で曜日を決めて相談を受けています。

なお、事前の予約は不要です。

該当する日が祝日（振替休日）・年末年始にあたる場合は休みになります。

毎週水曜日	9:00~12:00	高津区役所 2階
	14:00~16:30	川崎区役所 3階
毎週金曜日	9:00~12:00	宮前区役所 1階
	14:00~16:30	多摩区役所 10階
毎月第1水曜日	13:30~16:00	麻生区役所 3階

川崎市聴覚障害者情報文化センターでの相談には事前予約が必要です。

※担当者が不在の時もありますので、事前にFAX・電話などでご連絡ください。



社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会

川崎市聴覚障害者情報文化センター

FAX 044-798-8804

電話 044-798-8800